

岩手県次期総合計画における水産関連施策の反映状況について ～ 長期ビジョン（中間案）と第1期アクションプラン（素案）との関連性 ～

岩手県水産審議会資料
平成30年10月30日
岩手県農林水産部

資料2-2

※ 資料中、**網掛けセル**が、第56回岩手県水産審議会（平成30年8月2日開催）における主な意見等を反映している箇所。

長期ビジョン（中間案） ※平成30年9月現在			第1期アクションプラン（素案） ※平成30年9月現在	
大項目 （政策分野）	中項目 （取組項目）	小項目 （取組の方向性）	関連項目 （該当ページ）	水産関連施策の主な内容
3 教育	⑧ 地域に貢献する人材を育てます	オ 農林水産業の将来を担う人材を育成するため、県立農業大学校や「いわてアグリフロンティアスクール」、「いわて林業アカデミー」、「いわて水産アカデミー（仮称）」において、必要な知識や技術の習得を支援します。	Ⅲ-18-⑤ (P59) 担い手 確保・育成	◆ 農林水産業の将来を担う人材の育成 ・ 岩手大学（水産システム学コース）と連携して、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、2019年に開設予定の「いわて水産アカデミー（仮称）」により、漁業の基本的な知識や技術をはじめ、ICT等の先端技術を駆使した高度な経営手法の習得を支援し、次代を担う漁業事業者の確保と定着を促進します。
6 仕事・収入	⑥ 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	ア 地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体を育成するため、県立農業大学校（農業研修センター）や「いわてアグリフロンティアスクール」における知識や技術の習得による経営力の向上、地域の中心経営体への農地集積の促進、施業の集約化による林業生産活動の効率化、情報通信技術（ICT）の導入等による経営効率の向上などの取組を推進します。	Ⅵ-36-① (P118) 担い手 確保・育成	◆ 地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成 ・ 地域再生営漁計画に基づく取組の支援により、中核的漁業経営体を育成します。 ・ 地域において、新規就業者に対し、熟練漁業者が生産技術や経営ノウハウを指導する体制づくりを促進します。 (農林水産業共通) ・ ICT技術や省力化機器の積極的な導入による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。
		イ 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者を確保・育成するため、就農相談会の充実や、県立農業大学校・「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー（仮称）」における知識や技術の習得への支援、就業開始後の地域における支援体制づくりなどの取組を推進します。	Ⅵ-36-② (P119) 担い手 確保・育成	◆ 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 ・ 「いわて水産アカデミー（仮称）」により、漁業者に必要な基礎的知識や技術のほか、最新の情報や技術を駆使した効率的な漁業経営手法の習得を支援し、地域漁業をリードする人材を育成します。 ・ 養殖業の漁協自営や協業化などにより、漁業者見習い（漁業従事者）を周年雇用できる就業環境の整備を促進します。 ・ 市町村と連携し、住居の確保など新規就業者に対する生活面での支援を行うとともに、漁業や就業に必要な助言・指導等を行う体制の整備など定着率の向上に取り組みます。 ・ 空き漁場を対象とする漁業権行使や、廃業等により遊休化した漁船や資材の物件情報の収集と提供を行う地域ごとのシステム整備に取り組みます。
		ウ 意欲ある女性農林漁業者がその能力を十分に発揮し、活躍することができるよう、新たなビジネスモデルの構築や女性グループ結成に向けた取組などを支援します。	Ⅵ-36-③ (P119) 担い手 確保・育成	◆ 女性農林漁業者の活躍促進（農林水産業共通） ・ 女性農林漁業者による農山漁村ビジネスの新たな展開や、情報共有・相互研さんのためのネットワーク構築などの活動を支援します。 ・ 産学官連携により、作業の省力化につながり、女性が扱いやすい農業機械等の改良・開発に取り組みます。 ・ 「牛飼い女子」等の先進的な取組を県内農林水産業の各分野に展開し、若手女性農林漁業者を育成します。

長期ビジョン（中間案） ※平成30年9月現在			第1期アクションプラン（素案） ※平成30年9月現在	
大項目 （政策分野）	中項目 （取組項目）	小項目 （取組の方向性）	関連項目 （該当ページ）	水産関連施策の主な内容
6 仕事・収入	⑦ 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	ア 生産性・市場性の高い産地づくりに向け、農地の集積促進、高収益な野菜・果樹の品種導入、畜舎の整備等による経営規模の拡大、高性能林業機械等の導入による木材生産の低コスト化、養殖作業の省力化・協業化の促進などの取組を進めます。	VI-37-① (P123) 生産回復	<p>◆ 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 (ウ) 水産資源の回復と持続的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産能力と意欲ある漁業者が規模拡大と効率化に積極的に取り組めるよう、漁場利用のルールづくりを促進するとともに、地域の生産量を維持・増大するため、漁協自営養殖を促進します。また、経験の浅い新規就業者でも高い生産性が得られるよう、地域の模範的な漁業者の経営モデルや作業方法の「見える化」と共有を促進します。さらに、地域の漁業関係者と企業の相互理解を前提に、養殖生産における企業との連携を促進します。 漁業者及び漁業就業者の減少に対応するため、省力化機器の積極的な導入や協業体などの組織化、作業を周年にわたり平準化するための「ワカメの後芯抜き方式」の導入などの取組を促進します。 水産資源の持続的利用に向け、クロマグロやミズダコなどの適切な資源管理や、サクラマスなどの新たな水産資源の造成と保護培養を推進します。また、漁業者に対して、国が示す漁獲可能量を遵守するよう指導するほか、県の地先資源の調査及び解析体制を充実し、資源管理対象魚種を増やすとともに、各魚種の資源量予測精度を向上させ、漁獲可能量による管理手法の導入を目指します。さらに、漁業者の自主的資源管理を推進するため、漁業共済組合と連携して漁船漁業を中心に資源管理計画への参画を促進し、資源変動のリスクに備えた経営安定化策に取り組みます。 アワビなどの磯根資源の保護については、漁業取締船の性能強化による取締体制の充実を図るとともに、陸上パトロール回数を増やして、密漁防止対策を強化します。
		イ 市場ニーズに的確に対応する産地づくりに向け、産学官連携の取組等により、リモートセンシング技術や環境制御技術の開発、水稻・果樹・花き・雑穀の新品種育成、最新ゲノム解析技術の活用による優良種雄牛の造成、航空レーザー等を活用した森林情報管理の高度化、環境変動に適応したサケ増殖技術の研究など、革新的な技術の開発と普及に向けた取組を進めます。	VI-37-② (P124) 生産回復	<p>◆ 革新的な技術の開発と導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT技術や省力化機器の導入等による、養殖生産の効率化や収益性向上に向けた「スマート水産業」の取組を推進します。 サケの初期減耗要因を解明するとともに、回帰率が高くなる種苗生産技術の開発を推進します。 高水温でも回帰する北上川水系のサケの特性を解明し、その特性を利用した新たな稚魚の生産技術の開発を行うなど、海水温の変動に強い種苗生産を推進します。 漁港水域の階層的利用によるアワビ、ウニ、ナマコ、魚類などの効率的な増養殖の実証試験に取り組めます。 養殖生産の効率化・多様化に向け、ワカメやカキ類などの人工種苗を活用した養殖技術を開発します。 マガキやホタテガイなどの種苗の県内自給率向上に向け、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。
		ウ 安全・安心な産地づくりによる消費者の信頼や評価の向上に向け、環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）、高度衛生品質管理などの取組を進めます。	VI-37-③ (P124、125) 付加価値向上等	<p>◆ 安全・安心な産地づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高度な水産物供給体制の構築を促進します。 改正食品衛生法におけるHACCP導入の制度化を受け、水産加工事業者におけるHACCP導入を促進します。 関係機関と連携して、貝毒などの状況を定期的に監視し、その結果を速やかに公表するとともに、貝毒の発生予測や毒値を下げる技術開発を推進します。

長期ビジョン（中間案） ※平成30年9月現在			第1期アクションプラン（素案） ※平成30年9月現在	
大項目 （政策分野）	中項目 （取組項目）	小項目 （取組の方向性）	関連項目 （該当ページ）	水産関連施策の主な内容
6 仕事・収入	⑦ 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	エ 収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進します。	VI-37-④ (P125) 漁港・漁村	<p>◆ 生産基盤の着実な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産物を安定的に供給するため、機能保全計画に基づく適時適切な補修・更新など、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。 漁場生産力の向上等を図るため、漁港内の静穏水域等を活用したアワビ・ウニ増殖場の整備等を推進します。 漁業生産コストの低減や就労環境の改善を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する浮棧橋等の計画的な整備を推進します。
	⑧ 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	ア 県産農林水産物の高付加価値化と販路拡大を進めるため、消費者や実需者のニーズに適確に対応した市場性の高い農林水産物を生産するとともに、6次産業化や農商工連携の推進による特産品開発や、生産から加工や流通、消費に至るバリューチェーンの構築に向けた取組を推進します。	VI-38-① (P128) 付加価値向上等	<p>◆ 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進（農林水産業共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者や量販店、外食産業関係者等のニーズを収集・把握し、産地との共有を図りながら、消費者ニーズに適確に対応した、安全・安心で、品質やおいしさに優れた農林水産物の生産に取り組みます。また、マーケティングに関するセミナーの開催や商談会への参加誘導等を通じ、経営者等のスキルアップを支援します。 生産者や商工業者等による「地域ぐるみ」の6次産業化を推進するため、県産農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を促進します。また、産直等の誘客力と販売力の強化に向け、宿泊施設や飲食店等への食材供給、通信販売・宅配サービス、レストランや体験農園等の多角的な取組を支援します。さらに、「いわて6次産業化支援センター」のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起こしや育成に取り組み、6次産業化の裾野の拡大を図ります。 ゲノム解析技術等の科学技術を活用した品種改良などによる、県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工など多様な販売ルートを確認するための取組を促進します。 契約栽培の促進や地域商社の活用など、新たな流通の仕組みづくりを支援します。 復興道路等を活用した、仙台圏や首都圏への鮮度の高い県産農林水産物の輸送を可能とする物流網の構築を促進します。 宅配事業者が複数の産地を回って集荷等を行う「共同配送システム」の拡充や、県内と首都圏を結ぶ高速路線バス等を活用した「貨客混載物流システム」の本格実施等により、低コスト物流の構築を促進します。

長期ビジョン（中間案） ※平成30年9月現在			第1期アクションプラン（素案） ※平成30年9月現在	
大項目 （政策分野）	中項目 （取組項目）	小項目 （取組の方向性）	関連項目 （該当ページ）	水産関連施策の主な内容
6 仕事・収入	⑧ 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	イ 岩手県の豊かな自然環境や個性あふれる土地・風土などに育まれた農林水産物が消費者や実需者の高い信頼と支持を得るよう、県産農林水産物の付加価値向上に向けた取組を進めるとともに、トップセールスや各種メディアを活用した戦略的な情報発信を展開するなど、県産農林水産物のブランド化を進めます。	VI-38-② (P128、129) 付加価値向上等	<p>◆ 県産農林水産物のブランド化等の推進（農林水産業共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏や海外において、流通関係者へのトップセールス等を実施するとともに、ターゲットである量販店、飲食店等での販売促進活動を展開します。また、地域の「食」にかかるストーリーの発信や体験の受入れ、生産者・事業者との交流を図る仕組みを創出します。 首都圏等において、流通や食品製造業、外食産業等との提携によるキャンペーン・フェアの開催や発信力のある大手企業との連携などを通じて、県産農林水産物の認知度向上に取り組みます。また、県の各種ホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関連する企業や雑誌等民間力を活用したクロスメディアを展開します。さらに、外国人旅行者等に向け、県産農林水産物や食文化の認知度向上とファンの獲得に取り組みます。 水産物の「三陸ブランド」の確立や産地市場価格の向上に向け、衛生品質管理の高度化や水産加工品コンクール、展示商談会の開催等を通じて、県産水産物やその加工品の魅力、産地の復興状況などの情報を発信します。 県産農林水産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・安心に関する情報発信に取り組みます。
		ウ 県産農林水産物の販路拡大のため、海外のバイヤー招聘や商談会の開催などにより戦略的な輸出促進に取り組むとともに、岩手ならではの体験を求めて来県する訪日外国人旅行者などのニーズに応える食の充実などに向けた取組を推進します。	VI-38-③ (P129) 付加価値向上等	<p>◆ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進とインバウンド等への対応（農林水産業共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア各国や米国等への輸出拡大に向けて、国内商社と現地実需者とのネットワーク強化による販路の開拓に取り組みます。また、各国・地域の食習慣やライフスタイル、所得水準などに対応した輸出ルートの開拓に取り組みます。 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人旅行者等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用した「食」や「体験」の充実に向けた取組を進めます。
		エ 生産者と消費者の結び付きを深めるため、地域ならではの食や文化を楽しむフードツーリズムの取組を推進するとともに、地域経済の好循環を創出するため、産直施設などから学校給食、医療・福祉施設などへの県産食材の供給を拡大します。	VI-38-④ (P129) 付加価値向上等	<p>◆ 生産者と消費者の結びつきを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進（農林水産業共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地産地消促進計画の策定を支援し、産直による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給などによる農林水産物の域内消費拡大に取り組めます。 いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店、家庭等での県産食材の利用拡大を進めます。 地域の特色ある「食」を核に、多様な歴史や文化等と融合したフードツーリズムを展開します。 農泊（ファームステイ）等によるツーリズムやバイオマス発電事業など、地域資源を活用した多様なビジネス展開を支援します。
	⑨ 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくりまします	ア 多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくりに向け、地域ビジョンの策定と実践、地域をけん引するリーダーの育成、農用地や水路、森林等を保全する地域共同活動や、中山間地域の活性化等に取り組む地域運営組織の活動などを進めます。	VI-39-① (P131) 担い手確保・育成	<p>◆ 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援（農林水産業共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民主体の地域ビジョン策定及び実践を推進するとともに、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援します。 生産者や若者、女性など地域住民等の多様な主体の参画による農用地や水路、森林等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。 農山漁村ビジネスや、地域の環境保全活動、防災活動など、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織の活動を支援します。

長期ビジョン（中間案） ※平成30年9月現在			第1期アクションプラン（素案） ※平成30年9月現在	
大項目 （政策分野）	中項目 （取組項目）	小項目 （取組の方向性）	関連項目 （該当ページ）	水産関連施策の主な内容
6 仕事・収入	⑨ 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくりまします	イ にぎわいの創出や雇用・所得の向上による地域活性化に向け、グリーン・ツーリズム等による都市住民との交流促進、産直施設や農山漁村レストランの運営、特産品開発などの農山漁村ビジネスの振興などの取組を進めます。	VI-39-② (P131、132) 付加価値向上等	<p>◆ 魅力あふれる農山漁村づくりの推進（農林水産業共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーン・ツーリズムやファームステイ等による交流人口の拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織の活動を支援するとともに、体験型教育旅行や企業の社員研修、外国人旅行客等の受入拡大に向けた取組を進めます。 漁業体験や余暇活動の場等として漁港を活用するなど、漁港施設の多目的利用を進めます。 特産品開発や販路の拡大など農山漁村ビジネスの新たな取組に向け、移住者などの関係者との連携を促進するなど、各地域の活動を支援します。 農道や林道、集落排水施設の整備による快適な生活環境づくりを促進します。
		ウ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。	VI-39-③ (P132) 漁港・漁村	<p>◆ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の機能強化に取り組みます。 漁港からの避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールの策定支援などによる漁業地域の防災力向上に取り組みます。 被災した沿岸地域の防災対策や、地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設の復旧・整備等に取り組みます。
9 社会基盤	② 安全・安心を支える社会資本を整備します	ア 自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修や津波防災施設、砂防施設の整備、公共建築物等の耐震化などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進します。	IX-46-① (P159) 漁港・漁村	<p>ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波による被害を最小限に抑えるため、防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム等の津波防災施設の整備を推進するとともに、避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めます。
		エ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。	IX-46-⑤ (P159、160) 漁港・漁村	<p>自然災害に強い農山漁村づくりの推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震・津波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の機能強化に取り組みます。 漁港からの避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールの策定支援などによる漁業地域の防災力向上に取り組みます。 被災した沿岸地域の防災対策や、地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設の復旧・整備等に取り組みます。